

平成28年群馬東部水道企業団議会

## 9月定例会会議録

群馬東部水道企業団

平成28年群馬東部水道企業団議会9月定例会会議録

平成28年10月3日（月曜日）

1 出席議員 11名

1番 木村康夫	2番 久保田俊
3番 山田隆史	4番 多田善洋
5番 橋本徹	7番 荻野忠
8番 青木秀夫	9番 今成隆
10番 襟川仁志	11番 河内初光
12番 田部井健二	

2 欠席した議員 1名

6番 阿左美守

3 説明のために出席したもの 11名

企業長 清水聖義	副企業長 安樂岡一雄
副企業長 石原条	副企業長 金子正一
局長 渡辺恭宏	次長 藤生喜義
総務課長 小郷隆士	企画課長 篠木達哉
工務管理課長 浅野康彦	館林支所長 萩口誠一
みどり支所長 関口洋一	

4 その他出席した者 4名

太田市議会事務局長 石川秀之	
書記 峯岸潤	書記 岩崎洋典
書記 川崎千穂	

議事日程（第1号）

平成28年10月3日 午後2時30分 開議

群馬東部水道企業団議会議長 木村 康夫

- 第1 副議長の選挙
- 第2 議席の指定
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案第39号 群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について  
議案第40号 群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 第6 議案第41号 平成27年度群馬東部水道企業団一般会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第42号 平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会

午後2時30分開会

**議長（木村康夫）** 只今から告示第25号をもって招集されました、平成28年群馬東部水道企業団議会9月定例会を開会いたします。

◎開 議

**議長（木村康夫）** これより本日の会議を開きます。

**議長（木村康夫）** 議事に入る前に議員辞職の件について、ご報告いたします。

去る9月29日、向井誠議員、青木一夫議員より、また、去る9月30日、伊藤正雄議員より辞職願いが提出され、群馬東部水道企業団議会会議規則第69条第3項及び第70条第2項の規定により、これが許可されましたので、ご報告を申し上げます。

#### ◎日 程

**議長（木村康夫）** 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますので、ご了承願います。

#### ◎仮議席の指定

**議長（木村康夫）** この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

今回、群馬東部水道企業団議会議員に就任されました議員の仮議席は、只今着席の議席を指定いたします。

#### ◎副議長の選挙

**議長（木村康夫）** 日程第1、副議長の選挙を議題といたします。

**議長（木村康夫）** これより副議長の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

**議長（木村康夫）** お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** ご異議なしと認めます。  
よって、議長において指名することに決定いたしました。  
当企業団議会の副議長に、多田善洋議員を指名いたします。

**議長（木村康夫）** お諮りいたします。  
ただいま、議長において指名いたしました、多田善洋議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** ご異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました、多田善洋議員が当企業団議会の副議長に当選されました。

#### ◎当選の告知

**議長（木村康夫）** 只今、副議長に当選されました、多田善洋議員が議場におられますので、本席から企業団議会会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

#### ◎副議長就任のあいさつ

**議長（木村康夫）** 只今、副議長に当選されました多田善洋議員の挨拶を求めます。

**副議長（多田善洋）** 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。  
この度は、議員の皆様方より、副議長のご推挙をいただくこととなり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでいっぱいでございます。  
今後とも、素晴らしい議長並びに同僚議員のお力添えをいただきながら、本議会が円滑に運営されますよう、誠心誠意努力いたしたいと存じます。皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。甚だ簡単ではございますが、副議長就任に当たっての挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

#### ◎議席の指定

**議長（木村康夫）** 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、議長において指定いたします。

**議長（木村康夫）** 議員の氏名と議席の番号を石川事務局長に朗読させます。

**議会事務局長（石川秀之）** それでは、朗読いたします。

4番、多田善洋議員、5番、橋本徹議員、6番阿左美守議員、以上でございます。

**議長（木村康夫）** 只今、朗読したとおり、議席を指定いたします。

**議会事務局長（石川秀之）** 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

#### ◎会期の決定

**議長（木村康夫）** 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

#### ◎会議録署名議員の指名

**議長（木村康夫）** 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、8番、青木秀夫議員、9番、今成隆議員を指名いたします。

#### ◎議案上程

**議長（木村康夫）** 次に、日程第5、議案第39号から第40号までの2議案を一括議題といたします。

#### ◎提案理由の説明

**議長（木村康夫）** 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（渡辺局長挙手）

**議長（木村康夫）** 渡辺局長。

**局長（渡辺恭宏）** 議案第39号及び第40号の2議案について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。議案第39号群馬東部水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、地方公務員法の一部改正に伴い、群馬東部水道企業団の人事行政の運営等の状況の公表に当たり、企業長が公表する事項等について改正を行うものであります。

また、公表の時期と方法につきましては、企業団の運営に合わせて改正を行うものであります。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

次に、議案書の2ページをお開き願います。議案第40号群馬東部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。本案は、人事院給与勧告に伴い、地方公務員の給与改定は国家公務員等に準じて行われており、その原則を踏まえまして、管理職員特別勤務手当の支給範囲の拡大を行うものであります。

なお、附則につきましては、この条例の施行日を公布の日と定めるものでございます。

以上、議案第39号及び第40号の提案理由につきまして説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎質 疑

**議長（木村康夫）** これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論

**議長（木村康夫）** 議事の都合により、議案第39号から第40号までの2議案についての討論は一括とし、採決は議案ごとといたします。

**議長（木村康夫）** これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

**議長（木村康夫）** これより採決いたします。

**議長（木村康夫）** 最初に、議案第39号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（木村康夫）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

**議長（木村康夫）** 次に、議案第40号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（木村康夫）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議案上程

**議長（木村康夫）** 次に、日程第6、議案第41号を議題といたします。

◎提案理由の説明



**議長（木村康夫）** 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

（渡辺局長挙手）

**議長（木村康夫）** 渡辺局長。

**局長（渡辺恭宏）** 議案第41号平成27年度群馬東部水道企業団一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の3ページ及び別冊の平成27年度一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。

平成27年度の一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入決算額は260,015円、歳出決算額は172,786円となり、歳入歳出差引残額は87,229円となりました。歳入歳出差引残額87,229円は群馬東部水道企業団水道事業会計に引継ぐことといたします。

また、この決算につきましては、既に監査委員の審査も終了しておりますので、意見書を付し、関係書類を添えてご提案申し上げますのでございます。

以上、議案第41号について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

**議長（木村康夫）** 続いて、平成27年度群馬東部水道企業団一般会計決算審査についての報告を行います。

書記に決算審査意見書の朗読をさせます。

（小郷課長挙手）

**議長（木村康夫）** 小郷書記。

**書記（総務課長・小郷隆士）** それでは、議案書の添付書類、平成27年度群馬東部水道企業団一般会計決算の審査意見書の1ページをご覧ください。それでは、朗読いたします。

平成27年度群馬東部水道企業団一般会計決算の審査意見書。

第1、審査の対象、1、平成27年度群馬東部水道企業団一般会計歳入歳出決算書、2、平成27年度群馬東部水道企業団一般会計歳入歳出決算事項別明細書、3、実質収支に関する調書。

第2、審査の日、平成28年7月25日。

第3、審査の手続き、この決算審査は、地方自治法第233条第2項に規程

により企業長から審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿と照合し、全般的な計数の確認を行い実施した。また、審査過程において職員から説明を聴取する等により審査を実施した。

第4、審査の結果、審査に付された一般会計歳入歳出決算書、一般会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、適正であると認められた。また、予算執行も適正に処理されていることが認められた。

なお、2ページの1の決算概要以降につきましては、お配りさせていただきました資料のとおりでございます。以上でございます。

#### ◎質 疑

**議長（木村康夫）** これより質疑に入ります。

ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ◎討 論

**議長（木村康夫）** これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎表 決

**議長（木村康夫）** これより採決いたします。

**議長（木村康夫）** 議案第41号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

**議長（木村康夫）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり認定されました。

◎議案上程

**議長（木村康夫）** 次に、日程第7、議案第42号を議案といたします。

◎提案理由の説明

**議長（木村康夫）** 朗読を省略し、ただちに提出者から提案理由の説明を求めます。

(渡辺局長挙手)

**議長（木村康夫）** 渡辺局長。

**局長（渡辺恭宏）** 議案第42号平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の4ページ及び別冊の平成28年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（9月補正）の1ページをお開き願います。

第2条は、各事業の業務の予定量を補正するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入が、営業収益のうち受託工事収益と営業外収益のうち雑収益の減による、2,807万円の減額補正、支出が、営業費用のうち人件費の減と費用不足分の増、営業外費用のうち消費税及び地方消費税の減による、1億2,534万7千円の減額補正でございます。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入が、国庫補助金と工事負担金の減による、3億1,574万9千円の減額補正、支出が、建設改良費の減と、官民出資会社への1億200万円の出資金の増による、2,189万5千円の増額補正でございます。

この結果、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額の増額につきましては、第4条本文に記載のとおり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額等を増額し、充当するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをご覧ください。

第5条の債務負担行為につきましては、平成28年度から36年度まで事業運営及び拡張工事等包括業務委託を実施するために、323億3,412万円の限度額を定めるものでございます。

最後に、第6条につきましては、当初予算からの職員数の減により、職員給与費を9,945万5千円減額するものでございます。

3ページ以降に、実施計画等を添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第42号について提案理由のご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎質 疑

**議長（木村康夫）** これより質疑に入ります。  
ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

#### ◎討 論

**議長（木村康夫）** これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（木村康夫）** 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

#### ◎表 決

**議長（木村康夫）** これより採決いたします。

**議長（木村康夫）** 議案第42号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（木村康夫）** 挙手全員、よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会

**議長（木村康夫）** 以上をもちまして、今定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。

大変ありがとうございました。

午後 2 時 4 9 分閉会

地方自治法第123条第2項及び群馬東部水道企業団議会会議規則第61条の規定により、ここに署名する。

群馬東部水道企業団議会議長

木 村 康 夫

群馬東部水道企業団議会副議長

多 田 善 洋

群馬東部水道企業団議会議員

青 木 秀 夫

群馬東部水道企業団議会議員

今 成 隆